

災害対策組織図

・本市域に震度5弱以上(大阪管区気象台発表)の地震を観測したとき
 ・本市域に災害救助法の適用を要する被害が発生したとき
 ・大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると認められるとき
 ・その他市長が必要と認めたとき



大阪市災害対策本部		
大阪市災害対策本部長 (市本部長)	市長	
大阪市災害対策副本部長 (市副本部長)	副市長・危機管理監	
大阪市危機管理監	危機管理監	
大阪市災害対策本部員 (市本部員)	各所属長(区長を除く。以下 同じ)	局長
大阪市災害対策本部駐在員 (市本部駐在員)	各所属長が課長級以上の職 員等から指名する職員	総務課長
大阪市災害対策本部連絡員 (市本部連絡員)	所属長及び区長が指名する 職員	総務課担当係長
緊急本部員	勤務時間外に地震並びに事 故災害が発生した場合、市庁 舎へ徒歩等により30分以内 に出勤可能な職員から市長が 指名する職員	係長級以上職 員

・本市域に震度4(大阪管区気象台発表)の地震を観測したとき
 ・相当規模の被害が広範囲にわたって発生したとき又は発生する
 おそれがあり、その対策を要すると認められるとき
 ・その他副市長(副市長事務分担規則第2条第1項の第1順位の
 副市長)が必要と認めたとき



大阪市災害対策緊急本部		
大阪市災害対策緊急本部長 (市緊急本部長)	副市長(副市長事務分担規則第2条第1 項の第1順位の副市長)	
大阪市災害対策緊急副本部長 (市緊急副本部長)	上記以外の副市長・危機管理監	
大阪市危機管理監	危機管理監	
大阪市災害対策緊急本部員 (市緊急本部員)	大阪市災害対策本部 員(本庁本部員)と同じ	局長
大阪市災害対策緊急本部駐在 員 (市緊急本部駐在員)		総務課長
大阪市災害対策緊急本部連絡 員 (市緊急本部連絡員)		総務課担当係長
緊急本部員		係長級以上職 員

・災害が発生するおそれがあり、その対策を要すると認めたとき
 ・その他危機管理監が必要と認めたとき



大阪市災害対策警戒本部		
大阪市災害対策警戒本部長 (市警戒本部長)	危機管理監	
大阪市災害対策警戒副本部 長 (市警戒副本部長)	危機管理室長	
大阪市災害対策警戒本部員 (市警戒本部員)	各所属(区を除く。)の 庶務担当部長又は防 災担当部長もしくはこれ らに準じたものから、必 要に応じて本部員とす る	総務部長